

<特集>生活困窮者自立支援制度

市民の皆さんの 生活の「困った」を サポートします

市内にお住まいで、仕事や生活費のこと、子どもの学習などでお困りの方、市の生活困窮者自立支援制度をご存知ですか？
「離職で住居を失うおそれがある」「家計のやりくりがうまくできない」「塾に通わせたいが費用が捻出できない」…などの困りごとや不安を抱えている方、一度相談してみませんか？

☎福祉総務課 ☎70・5624

相談支援の流れ

電話か来所にて相談
相談員がご自宅などに訪問することもできます。



紹介先の付き添いや、連絡調整を行います。

支援員と一緒に支援プランを考えます



各種制度の紹介、ハローワークなどへの同行などを支援します。

支援機関との連携により、支援プランを実施します



問題を解決しながら、自立を目指しましょう

例えばこんなことで困っていませんか？

CASE 1

不採用続きや退職などにより思うように仕事に就くことができない・・・

CASE 2

安定した収入が得られず、家賃を払うことが困難になった・・・

CASE 3

何らかのきっかけで外へ出る機会を失った。親が高齢になったので心配・・・

CASE 4

家庭の事情で子どもを塾に通わせることができない。子どもは塾に通いたいと言っているが・・・

一人で抱え込まずに一緒に考えましょう！私たちがサポートします！



一人一人の相談内容に合わせ、専門の支援員が、相談者に寄り添った支援プランを作成し、提案します。
相談無料

☎相談・問い合わせ
福祉総務課 生活支援担当
☎04677705624

就労支援員が仕事探しをサポート

市役所にあるジョブスポットあやせと連携して就職活動をサポート。仕事探しのほか、履歴書の書き方や面接の練習など、きめ細やかな支援を行います。

就労準備支援事業

就労が困難な方に、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、失うおそれがある方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。
※一定の資産収入などに関する条件を満たしている方

ひきこもり相談窓口

悩みを解決するためのプランを作成。具体的な目標を一緒に考えます。その後、関係機関と連携して、目標を達成できるまで支援を行います。

学習支援事業

中学生を対象として、学習支援をはじめ、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援など、子どもと保護者に必要な支援を行います(就学援助受給世帯が対象)。
※学習支援事業は、今年度は定員に達したため現在募集していません

その他

家計改善支援事業

家計の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎなどを行います。

いい仕事が見つかった

長く続けられそうな仕事に就けた

安心

家賃を支給してもらって助かった

生活を立て直せた

相談をきっかけに出掛けることも増えてきました(家族より)

いろいろな解決策を立てれば、道は見えてくると思います。私たちが応援しますから、一緒に考えましょう！

自ら勉強するようになった

家でも勉強するようになった

勉強に関心が持てるようになった